

## 令和8年度 富山県会計年度任用職員(研究員)募集案内

令和8年2月3日

### 1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職種	採用予定人員	職務内容	配属先
研究員	1名	商品開発やデザインに関する企業等への支援事業、調査研究、指導、情報提供等に関する業務	富山県総合デザインセンター(高岡市オフィスパーク5番地)

### 2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 3 受験資格

#### (1)次のすべてに該当する者

ア 学校教育法(昭和22年3月29日法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院を卒業もしくは修了した者

イ 民間企業や公的機関等における商品企画・開発等の部門における職務経験が3年以上ある者

(注)民間企業や公的機関等における職務経験には、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として、週30時間以上で3年以上継続して就業した期間が該当する。

ウ 基本的なパソコン操作能力(メール、Word、Excel、PowerPoint)を有する者

#### (2)次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身衰弱を原因とするもの以外)

### 4 試験・合格発表

#### (1)試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	2月中	富山県総合デザインセンター(高岡市オフィスパーク5番地)	人柄、経歴、業務能力等についての個別面接

※日時、会場は申込者に別途連絡します。

#### (2)合格発表

選考終了後に電話等で通知します。

## 5 勤務条件(予定)

### (1) 勤務時間等

・勤務日 週5日勤務(土日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)

・勤務時間 8:30～16:30 又は 9:00～17:00

・休憩時間 正午から午後1時まで

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 月額 242,568～244,758円(地域手当相当額を含む。)

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償(通勤手当) 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害保険 対象

(6) 休暇

・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与

・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

〒939-1119 高岡市オフィスパーク5番地

富山県総合デザインセンター

TEL 0766-62-0510

### (2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員(研究員)申込書在中」と朱書きし、受付期間内に、(1)申込先に提出してください。

	通 数	備 考
履歴書	1通	市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの
職務経歴書	1通	・民間企業や公的機関等における商品企画・開発等の部門における職務経験に関し、企業・機関名、業務期間、具体的な業務内容がわかるもの ・様式自由

### (3) 受付期間

令和8年2月13日(金)まで

・郵送による申し込みは令和8年2月13日(金)必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

・持参される場合の受付時間は、原則 午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

## 7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)

②信用失墜行為の禁止(同法第33条)

③秘密を守る義務(同法第34条)

④職務に専念する義務(同法第35条)

⑤政治的行為の制限(同法第36条)

⑥争議行為等の禁止(同法第37条)

(2)採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)

(3)会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算の成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。